

住宅についての補助金あります！

建築住宅課 ☎ 66-1132

①住宅省エネ改修推進事業費補助金 ID 0308604

カーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修費用を補助します。

条 件

- ・既存の戸建住宅・長屋・共同住宅であること
- ・①省エネ基準レベルまたは②ZEH水準に適合する全体または部分改修を行うこと
- ・省エネ改修後に住宅の耐震性が確保されていること

補助額 設計改修に要する費用の①2/5（上限30万円）、②4/5（上限70万円）

契約・着工前に
申請してください

②三世帯同居・近居住宅支援補助金 ID 0288017

対 象 三世帯で新たに市内で同居・近居するために、住宅を新築、リフォーム、購入する方

補助額 補助対象額の1/2

同居：新築・購入（上限20万円） 同居：リフォーム（上限10万円） 近居：新築・購入（上限5万円）

加 算 次の条件に該当する場合は補助額に加算あり

対象建物が居住誘導区域内にあり、子世帯に18歳以下の子どもがいる
同居（10万円）、近居（5万円）

③空家解体費補助金 ID 0263829

老朽化した空家の解体工事費の一部を補助します。

対 象 1年以上使われていない空家で、次の条件に該当する住宅

①昭和56年5月以前着工 ②事前調査で倒壊危険空家と判定

補助額 工事費などの1/2

①老朽空家（上限15万円） ②倒壊危険空家（上限20万円） ①②両方該当の場合は、最大35万円



④空家利活用事業費補助金 ID 0265436

市が実施する「空家・空き店舗バンク」に登録した物件に対し次の補助があります。※店舗は対象外

●リノベーション工事（①市内在住者向け ②移住者向け）

条 件

- ・事業者で行うリノベーション工事（①は自ら行うDIY工事也可）
- ・耐震性能を有する建物であること
- ・工事後①5年以上、②10年以上の使用が見込まれること

対 象 空家を購入した・借りた方 **補助額** ①40万円 ②上限200万円・対象経費の2/3

加 算 ①居住誘導区域内の空家（10万円）

●家財処分

条 件 家財処分後、2年以上空家・空き店舗バンクに登録が見込まれること

対 象 空家所有者 **補助額** 上限10万円

●既存住宅状況調査（インスペクション）

建物の劣化や不具合の状況を把握するための調査費を補助します。

補助額 上限5万円・対象経費の1/2

対 象 空家所有者、空家を購入した・借りた方、空家利活用希望者

⑤空家・空き店舗バンク登録 ID 0140352

空き家・空き店舗の所有者と利用したい人をつなぐ制度です。物件情報を市に登録すると、市ホームページで公開し、買いたい・借りたい人が検索できるようになります。

物件登録・物件利用者登録は随時受け付けています。

★①②④は耐震改修補助金と併用可

NEW

NEW